

## 課題別担当主査の指名について

### 【趣旨】

地域主権戦略会議の議論を円滑かつ迅速に進めるため、地域主権改革に資する各種検討課題のうち、特に喫緊かつ重要と考えられるものについて担当の主査を指名し、各課題の論点を抽出・整理する。

※地域主権戦略会議の場で、引き続き実質的な議論を行う。

### 【検討課題と担当主査】

検討課題	担当主査	備考
〔義務付け・枠付け等〕 義務付け・枠付けの見直し	小早川教授	・ 地方政府基本法（地方自治法の抜本見直し）について地方行財政検討会議と連携
〔基礎自治体等〕 基礎自治体への権限移譲	前田理事長	・ 緑の分権改革について緑の分権改革推進本部と連携
〔一括交付金化等〕 ひもつき補助金の一括交付金化	神野教授	・ 直轄事業負担金について関係政務官WTと連携
〔出先機関等〕 出先機関の抜本的改革	北川教授	・ 行政刷新会議との役割を調整 ・ 自治体間連携

### 【運営方針】

- ・ 地域主権戦略会議の有識者構成員の中から、課題別担当主査を選定
- ・ 検討協力者の人選を含め、運営方法については、各担当主査が検討
- ・ 検討内容を整理し、地域主権戦略会議に資料として提出